

写

福総発第三三一五号

昭和四十八年三月五日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

議案の送付について

昭和四十八年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

一 報告第一号 専決処分の承認を求めることについて（西多摩農業共済事務組合同規約の一部を改正する規約）

二 議案第十五号 福生市職員定数条例の一部を改正する条例

三 議案第十六号 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

四 議案第十七号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

五 議案第十八号 福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

六 議案第十九号 福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

七 議案第二十号 福生市消防団条例の一部を改正する条例

八 議案第二十一号 福生市用品調達基金条例の一部を改正する条例

九 議案第二十二号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

十 議案第二十三号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

十一 議案第二十四号 福生市営住宅条例の一部を改正する例

十二 議案第二十五号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

十三 議案第二十六号 福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

十四 議案第二十七号 福生市組織条例

十五 議案第二十八号 福生市庁舎増築基金条例

十六 議案第二十九号 福生市文化財保護条例

十七 議案第三十号 福生市立図書館設置条例

十八 議案第三十一号 福生市道路占用料等徴収条例

十九 議案第三十二号 福生市重度心身障害者福祉手当条例

二十 議案第三十三号 福生市社会福祉法人に対する補助金の交付の手續に関する条例

二十一 議案第三十四号 福生市予防衛生センター条例

二十二 議案第三十五号 市道路線の認定について

二十三 議案第三十六号 市道路線の廃止について

二十四 議案第三十七号 福生地区消防組合の解散に伴う財産処分について

二十五 議案第三十八号 福生都市計画福生土地地区画整理事業の業務委託に関する協定

書の一部変更について

二十六 議案第三十九号 負担付寄付の受入れについて

二十七 議案第四十号 昭和四十七年度福生市一般会計補正予算（第六号）

二十八 議案第四十一号 昭和四十七年度福生市公共用地会計補正予算（第一号）

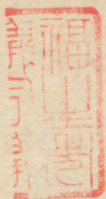
二十九 議案第四十二号 昭和四十八年度福生市一般会計予算

三十 議案第四十三号 昭和四十八年度福生市国民健康保険特別会計予算

三十一 議案第四十四号 昭和四十八年度福生市公益質屋会計予算

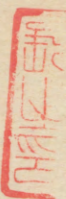
三十二 議案第四十五号 昭和四十八年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計予算

三十三 議案第四十六号 昭和四十八年度福生市公共用地会計予算  
三十四 議案第四十七号 昭和四十八年度福生市水道事業会計予算



福議発第四七号

昭和四十八年三月五日



殿

福生市議会議長 末次 性 男

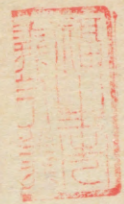
議案説明員の出席要求について

昭和四十八年第一回福生市議会定例会にご出席くださるよう、地方自治法第一二一条の規定により要求いたします。

一 日 時 三月十二日（月） 午前十時

二 場 所 福生市議会議場

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。



写

福総発第三三五八号

昭和四十八年三月十日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

末次 性男 殿



議案の訂正について

昭和四十八年第一回福生市議会定例会に提案した議案について、つぎのとおり訂正いたしたいのでお取り計らいくださるようお願いいたします。

| 議案番号 | 訂正箇所    | 方法 | 誤  | 正    |
|------|---------|----|----|------|
| 二九   | 第六条第二項中 | 訂正 | 委員 | 専門委員 |

| 議案番号 | 訂正箇所 | 方法 | 誤      | 正     |
|------|------|----|--------|-------|
| 三〇   | 別表中  | 訂正 | 一二八三番地 | 一六三番地 |

| 議案番号 | 訂正箇所      | 起 点      |      | 終 点     |     |
|------|-----------|----------|------|---------|-----|
|      |           | 誤        | 正    | 誤       | 正   |
| 三五   | 一四頁一四一號線中 | 一三八九一—一四 | 一三九  | 三九八一—三三 | 一三九 |
|      | 一七頁一八三號線中 | 一三六一—    | 九五   | 九五—七    | 九五  |
|      | 二三頁二七四號線中 | 四一—一     | 八九—一 | 九五—七    | 九五  |

| 議案番号 | 訂正箇所          | 報 酬    |        | 計       |         | 合 計     |         |
|------|---------------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
|      |               | 誤      | 正      | 誤       | 正       | 誤       | 正       |
| 四二   | 172頁 1. 社会福祉費 | 1.981  | 1.989  | 35.798  | 35.806  | 38.886  | 38.894  |
|      | 3. 民生費        |        |        |         |         |         |         |
|      | 173頁 合計       | 39.881 | 39.889 | 608.206 | 608.214 | 669.316 | 669.324 |
|      | 173頁 比較       | 9.401  | 9.409  | 160.767 | 160.775 | 179.393 | 179.401 |

昭和48年度当初予算資料正誤表

| 訂正箇所     | 訂正箇所 | 5 頁    |         | 6 頁    |     |      |
|----------|------|--------|---------|--------|-----|------|
|          |      | 誤      | 正       | 合計     | 増減額 | 増減率  |
| 2. 給料    | 誤    | 9,094  | 307,226 | 81,091 |     | 35.9 |
|          | 正    | 8,734  | 306,866 | 80,731 |     | 35.7 |
| 3. 職員手当等 | 誤    | 16,300 | 262,009 | 70,361 |     | 36.7 |
|          | 正    | 16,660 | 262,369 | 70,721 |     | 36.9 |



議二十四  
議二十五  
議二十六  
議二十七  
議二十八  
議二十九  
議三十  
議三十一  
議三十二  
議三十三



一 議会事務局職員は次のとおりである。

議事局長 島田 猛 君 議事係長 須崎 進 君 臨時書記 事務補佐員 長岡裕子 君 清水統一郎 君

一 地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

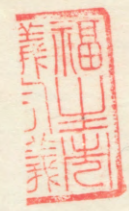
市長 石川常太郎 君 助役 篠崎俊夫 君 収入役 橋本孝蔵 君  
教育長 町田倍二 君 企画調査室長 大野忠一 君 企画調査室主幹 生子国利 君

総務課長 高水 求 君 税務課長 田村忠雄 君 市民課長 森田 武 君

福祉事務所長 森田 猛 君 衛生課長 育藤多市 君 経済課長 森田 進 君

建設課長 古谷徳男 君 都市計画課長 浅見裕康 君 水道課長 上野重勝 君

教育委員会庶務課長 内田和雄 君 教育委員会学務課長 井上久男 君 選挙管理委員会事務局長 乙津宗吉 君



一 本日の議事日程は次のとおりである。



日程第一 議案第三十号 福生市立図書館設置条例

日程第二 議案第三十一号 福生市道路占用料等徴収条例

日程第三 議案第三十二号 福生市重度心身障害者福祉手当条例

日程第四 議案第三十三号 福生市社会福祉法人に対する補助金の交付の手續に関する条例

日程第五 議案第三十四号 福生市予防衛生センター条例

日程第六 議案第三十五号 市道路線の認定について

日程第七 議案第三十六号 市道路線の廃止について

日程第八 議案第三十七号 福生地区消防組合の解散に伴う財産処分について

日程第九 議案第三十八号 福生都市計画福生土地地区画整理事業の業務委託に関する協定書の一部変更について

日程第十 議案第三十九号 負担付寄付の受入れについて

日程第十一 議案第四十号 昭和四十七年度福生市一般会計補正予算（第六号）



- 日程第 十二 議案第四十一号 昭和四十七年度福生市公共用地会計補正予算(第一号)
- 日程第 十三 議案第四十二号 昭和四十八年度福生市一般会計予算
- 日程第 十四 議案第四十三号 昭和四十八年度福生市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 十五 議案第四十四号 昭和四十八年度福生市公益質屋会計予算
- 日程第 十六 議案第四十五号 昭和四十八年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算
- 日程第 十七 議案第四十六号 昭和四十八年度福生市公共用地会計予算
- 日程第 十八 議案第四十七号 昭和四十八年度福生市水道事業会計予算
- 日程第 十九 議案第四十八号 青梅線牛浜駅の本駅昇格並びに福生駅の「緑の窓口」開設に関する意見書
- 日程第 二十 請願第 一号 五日市線無警報踏切に対する安全施設設置に関する請願書

午前十時開議

議長(末次性男君) ただいまから昭和四十八年第一回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

議長(末次性男君) これより日程に入ります。

この際報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

(島田議会議務局長報告)

一、議案の訂正について(別添参照)

議長(末次性男君) 以上で報告を終わります。

議長(末次性男君) 日程第一議案第三十号福生市立図書館設置条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(教員長町田倍二君登壇)



。教育長（町田倍二君） お許しをいただきまして、議案第三十号福生市立図書館設置条例につきましてその提案理由を説明させていただきます。

市民の図書に関心につきましては、年々非常に高まってきておりまして、昨年四月に専門の図書職員を設置していただいております。図書室の運営も円滑になってまいり、また図書の数も徐々に充実していただきまして、市民の方々からも好評を得ております。そこで現在の図書室とこの際図書館に格上げさせていただきまして、さらに図書館業務の推進をはかっていきたいということで、本条例案を提出申し上げた次第でございます。

それでは条例の内容につきましてご説明させていただきます。

第一条は設置に関する規定でございます。図書館法第十條。この内容は、公立の図書館の設置に関する事項は、地方公共団体の条例で定められなければならないという規定がござ

福生市議会

います。この規定に基づきまして福生市立図書館を設置いたそうとするものでございます。第二条は、名称及び位置に関することでございます。図書館の名称及び位置は別表にございますように、名称といたしまして福生市立福生図書館、位置といたしまして福生市牛浜一六三番地と規定いたそうとするものでございます。それから第三条は委任の関係でございます。この条例の施行につきまして必要な事項、すなわち図書館の事業内容とか貸出手続等細部につきましては、教育委員会の規則で定めさせていただきたいということでございます。それから現在市民体育館内に図書室が設置されておりますが、このほうの関係につきましては図書がまだ充実しておりませんので、図書が充実した後におきまして、本設置条例の整備をいたしたいと考えております。

以上簡単な説明でございます。よろしくご審議を賜わりまして原案どおり決定くださるようお願いいたします。

議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終りました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○十九番(大野行夫君) さようとお伺いいたしますが、この位置、名称、ここに図書館を設置していくという条例ですけれども、この図書館を中心にして今後、各地域ごとに図書館をつくらなければならないと思いますけれども、ただいま提案されましたこの位置が中心になって今後の図書館の開設を考えられるのかどうかをお答之願います。

○教育長(町田倍二君) お答之いたします。現時点におきまゝでは福生市の牛浜一六三番地にある図書館が中心になると考えます。いくら先になるかわかりませんが、将来中央図書館というものができた場合につきましては、こういう規模の図書館は分館になると考えます。現在のところは福生図書館が中心になるということでごさいます。

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終ります。

○十三番(石川繁治君) この際動議を提出いたします。ただいま議題となっており、議案第三十号につきましては、総務委員会に付託

し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) おはかりいたします。ただいま石川繁治君から本案は総務委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決するに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) ご異議なしと認めます。よって議案第三十号は総務委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第二議案第三十一号福生市道路占用料等徴収条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設課長古谷徳男君登壇)

○建設課長(古谷徳男君) ご指名をいただきまして、議案第三十一号福生市道路占用料等徴収条例につきまして提案の理由並びに条例の内容につきまして説明申し上げます。